

シンポジウム

『精神科アドボケイト』の制度化

その可能性と課題

当センターが取り組んでいる活動として、入院中の方から相談をうけて面会に行く個別面会活動と、精神科病院を訪問して入院者から話を聞いたり病棟内の設備を見たりして、病院の療養環境の改善を要請していく病院訪問活動があります。わたしたちは微力ながら、こうした「精神科アドボケイト」の取り組みが日本の精神医療を変えていくことにつながると考えています。

今回の精神保健福祉法の改正では、わたしたちの実践している個別面会活動を一つのモデルとして「入院者訪問支援事業」が創設されました。その内容には課題も見受けられますが、精神科入院中の方の権利擁護が拡充する可能性もあります。安心してかかれる精神医療の実現にむけて、よりよい制度にしていく必要があります。



話題提供

精神科アドボケイトとは ----- 藤井千代さん(国立精神・神経医療研究センター)
入院者訪問支援事業とは ----- 名雪和美さん(厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 精神・障害保健課)

シンポジウム「制度化の課題を乗り越えるために」

入院体験者の立場から -----
面会活動参加者の立場から ----- 山本深雪さん(副代表)
本制度に期待すること ----- 籠本孝雄さん(大阪府こころの健康総合センター 所長)
制度化にむけてどのように取り組んできたか ----- 彼谷哲志さん(個別相談検討チーム)
コーディネーター ----- 竹端寛さん(兵庫県立大学/運営会員)
メッセージ(録画)
精神科病院の立場から ----- 長尾喜一郎さん(大阪精神科病院協会 会長)

定員 130名

2023

7.17

(月・祝)

事前申込 要 申込方法は裏面

13:30~16:30/開場13:00

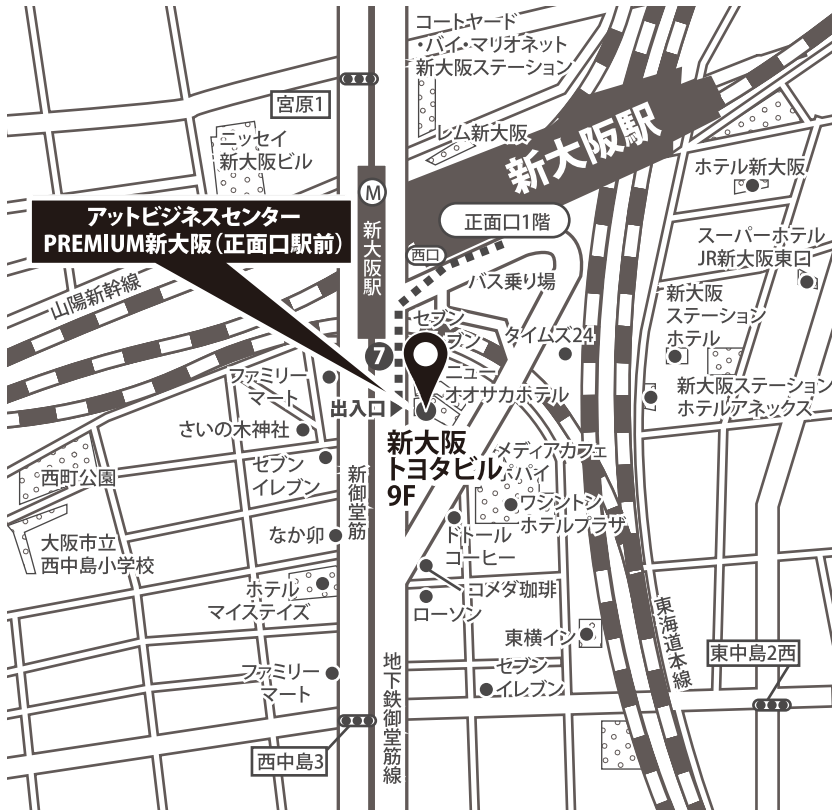
参加費

500円

会場

アットビジネスセンター
PREMIUM 新大阪 (正面口駅前)

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島5-14-10新大阪トヨタビル 9F



アットビジネスセンター PREMIUM 新大阪（正面口駅前） 905号室

〒532-0011

大阪市淀川区西中島5-14-10
新大阪トヨタビル9F

JR 「新大阪」駅正面口 徒歩3分

地下鉄 御堂筋線「新大阪」駅南改札7番徒歩1分

主 催 認定NPO法人大阪精神医療人権センター
〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F
TEL 06-6313-0056/FAX 06-6313-0058



OSAKA Center for
Mental Health and Human Rights

お申込み

ファックス 又は Eメール

本チラシ(裏面)を参加申込書としてご利用ください。
(Eメールの場合は以下申込書1~5の内容を明記してお送りください。)

FAX : 06-6313-0058

Eメール : advocacy@pearl.ocn.ne.jp

インターネット

認定NPO法人大阪精神医療人権センターの
ホームページの「講演会情報」からお申込みください。
こちらのQRコードからもお申込みいただけます。



検索 大阪精神医療人権センター

<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

7/17 『精神科アドボケイト』の制度化 ~その可能性と課題~

1. お名前：()
2. 当センターの 会員 又は 非会員 (いずれかに○をお願いします。)
3. 電 話 番 号 : ()
4. FAX 番号又はメールアドレス : ()
5. 今後、当センターからのセミナー、講演会及び活動状況等の情報の送付を
希望する / 希望しない / 受け取っている (いずれかに○をお願いします。)

大阪精神医療人権センター
FAX : 06-6313-0058
Eメール : advocacy@pearl.ocn.ne.jp

*お申込みをもって受付とさせていただきます、参加票等の発行は致しません。

定員を超える場合はご連絡させていただきます。

*ご記載いただいた個人情報はこの企画に関するご連絡や問合せ以外の目的では使用いたしません。